

傍聴要領

長浜市病院再建・再編推進本部

「長浜市病院再建・再編推進本部」の会議の傍聴を希望される方（以下「傍聴者」という。）は、次の事項を遵守してください。

1. 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴者は、会議の開催予定時刻10分前までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、本部長の許可を受けてください。
- (2) 受付時に発熱やかぜ症状等、体調不良が疑われる場合は傍聴をお控えください。
- (3) 傍聴者の定員は原則20名とし、定員を超えた場合は、先着順とします。ただし、報道関係者及び長浜市議会議員は、定員に含まれません。
- (4) 傍聴者は、係員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着いてください。

2. 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。発言、拍手その他の方法により、賛成反対等の意向を表明しないこと。
- (2) 飲食、喫煙等をしないこと。
- (3) 本部長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、動画配信、録音等を行わないこと。
- (4) その他会議会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (5) 性質上、非公開とすることが適当とする議題があった場合、会場外へ退席すること。

3. 会議の秩序の維持

- (1) 2.の事項を遵守する他、会場内では係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4. その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。